

平成18年度第18回 役員会議事要録

日時	平成18年12月13日(水) 13:30～14:30
場所	事務局第1会議室
欠席者	長谷川理事
配布資料	1. 平成18年度運用資金について 2. 平成18年度前期授業料免除枠残の後期授業料免除枠への使用について 3. 継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に関する労使協定(案) 4. 役員会の会議資料の公開について(案) 5. 受託研究等立替金額総表 6. 授業料免除制度の改革について(答申) 7. 茨城大学学生起業支援基金貸与者、ベンチャー企業への称号授与

議 事 概 要

審議事項

1 平成18年度資金運用について

学長から、平成18年度資金運用について審議願いたい旨提案があり、さらに、財務部長から、配布資料1に基づき、本学が保有する運営資金について本学の資金繰り等の状況及び安全性を考慮して、平成19年3月までの3ヶ月間、2つの金融機関に定期預金をして運用することとしたい旨説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

また、本件の資金運用に必要な要領を定めることについて、併せて了承された。

2 平成18年度前期授業料免除枠残の後期授業料免除枠への使用について

学長から、平成18年度前期授業料免除枠残の後期授業料免除枠への使用について審議願いたい旨提案があり、さらに、学務部長から、配布資料2に基づき、平成18年度後期授業料免除枠に前期免除枠残を加えて実施したい旨説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3 継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に関する労使協定の再締結について

学長から、継続雇用に関する労使協定の再締結について審議願いたい旨提案があり、さらに、労務課長から、内容について配布資料3に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 役員会の会議資料の公開について

学長から、配布資料4に基づき、役員会の会議資料の公開について審議願いたい旨提案及び説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 受託研究費等の立替えについて

学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、内容について配布資料5に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった3件の立替えについて承認された。

報告事項

1 授業料免除制度の改革について（答申）

村中理事から、配布資料6に基づき、授業料免除制度の改革に関する答申について、中央学生委員会の下に設置した授業料免除制度ワーキンググループから同委員会委員長宛に提出があった旨報告及び内容の紹介があった。

なお、学長から、本答申に基づいた法人化後における新たな授業料免除制度について、早急に制度設計し役員会に諮りたい旨発言があった。

2 茨城大学学生起業基金（村上基金）の貸与及び茨城大学の研究成果等を活用したベンチャー企業への称号の授与について

山形理事から、配布資料7に基づき、茨城大学学生起業基金の貸与決定及び茨城大学発ベンチャー企業としての称号授与について報告があり、さらに、海老澤理事及び学術企画部長から、内容について補足説明があった。

3 教職員組合の最近の動向について

学長から、農学部労働組合との団体交渉について、阿見キャンパスの施設整備、教員組織の見直し等を議題として12月8日（金）に開催した旨報告があった。

4 その他

学長から、役員会終了後に役員懇談会を開催したい旨発言があり、了承された。

次回役員会開催日 12月27日（水）13時30分から